

健康ノルディック・ウォーク教室

2本の専用ポールを交互に地面に突いて歩く、運動効率の高い歩行運動。足腰の負担を軽減し、ロコモティブシンドロームや認知症の予防に効果的。市内在住・在勤の方対象。運動できる服装着用。専用ポールは貸与。定員各30人。☎IIMURO GLASS 市民スポーツセンター ☎76・9292。

Table with 4 columns: 対象, 月日, 時間, 会場. Rows for 初心者 and 経験者.

ジュニアゴルフレッスン会

7月28日(土)15時から、小田急藤沢ゴルフクラブ(深谷南)。小学生以上の方対象(小・中学生は保護者同伴要)。運動できる服装・靴持参。定員15人(申込順)。☎1000円。国市ゴルフ協会。☎7月2日~7月27日に氏名、電話番号を同協会：鈴木 ☎090・5308・7035、〒252-1115落合南3-1-35へ郵送か同協会：田中 ☎76・0936。

親子で楽しむ子育て講座「親子わくわくコンサート」

8月2日(木)10時45分~11時45分が13時~14時、オーエンス文化会館。あそびうた作家の福田翔さんによる親子コンサート。市内在住の未就学児と保護者対象(小学生の参加不可)。定員各100組(抽選)。☎往復はがきに1世帯の参加者氏名、子どもの生年月日、住所、電話番号、希望の時間を明記し、7月20日までに消印有効で〒252-1107深谷中4-7-10子育て支援センター(☎77・1121)へ郵送。

あやせタウンガイドの有料広告

転入者などに本市を紹介する「あや

市民の広場



綾瀬絵画会展

7月1日(日)~30日(月)11時~16時、中央公民館2階レストラン綾瀬(1日は13時から、30日は15時まで。火曜日・第3水曜日を除く)。油彩画・水彩画作品17点を展示。☎綾瀬絵画会。☎牧野 ☎090・4459・7799。

デッサン会

7月22日(日)13時~17時、中央公民館。着衣モデルのデッサン。☎国市美術協会。☎1500円(会員1000円)。☎増田 ☎78・2908。



ダンスサークル

7月2日~8月27日の各月曜日19時~20時、大上自治会館。社交ダンス2か月間講習会。20歳以上の方対象。定員各10人(申込順)。☎ダンス同好会。☎1回500円。☎

セタウンガイド」30・31年度版に掲載する有料広告。来年1月にフルカラー印刷で1万1000部発行予定。規格は縦4.8cm×横12cm。募集枠4枠(申込順)。☎6万円。原稿は完全版下で提出。☎秘書広報課にある申込書に記入し、7月2日~9月28日に同課へ直接(事前問い合わせ要)。☎同課 ☎70・5606。



夏の交通事故防止運動

7月11日(水)~20日(金)の10日間、「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」をスローガンに、県下一斉で「夏の交通事故防止運動」が実施されます。レジャーなどで車や自転車を利用する機会が増え、過労運転や、解放感による無謀運転が多くなり、事故が発生しやすくなります。自転車を運転するときは、歩行者に配慮した運転を心掛け、交差点などでは他の通行に注意を払い、一時停

7月2日~8月27日に山崎 ☎77・8841。

古東海道を歩く③(大津駅~走水神社)

7月14日(土)9時~11時、京急大津駅集合(雨天中止)。古代の東海道のルートに沿って、走水の史跡・景観を見学しながら歩く。中学生以上対象。☎国市史跡ガイドボランティアの会。☎300円(中学・高校生100円)。☎7月3日~12日に小山内 ☎76・3817。

親子でふれあい体験 青空スケッチ会

7月22日(日)13時~14時30分、中央公民館。生けた花のスケッチ。小学生と保護者対象(幼児同伴可)。定員15組(申込順)。鉛筆、消しゴム、飲み物持参。☎あやせ児童作品展。☎1人200円。☎7月2日~17日に日下部 ☎77・7871(16時以降)。

パソコン講習会(ワードでお絵かき2回コース) Office2016

7月26日(木)・27日(金)9時30分~12時30分、中央公民館。☎

使って絵を描く学習(昨年から変更)。文字入力ができる方対象。定員9人(申込順)。☎いきいきパン支援ネット。☎2000円。☎7月2日~22日に永田 ☎090・8046・2125(18時~21時)。



篆刻の会(落款印作成)

毎月第1金曜日13時~16時、寺尾いずみ会館。市内在住の方対象。☎入会金1000円、月額2300円。☎田島 ☎78・8268。

あじさい卓球クラブ

毎週金曜日17時~19時、寺尾いずみ会館。中級者対象(初級者も可)。☎入会金500円(ボール代)、月額500円。☎後藤 ☎70・2558。

福寿草の会(山野草)

毎月第2木曜日13時~16時、吉岡地区センター(8・12月は休み)。☎3か月3000円。☎島村 ☎76・0916。

8/15号原稿は7/12締め切り

止や徐行を確実にいきましょう。☎市民協働課 ☎70・5687。

国民健康保険医療費通知

これまで、年4回(7・10・1・3月)世帯主宛てに送付していた医療費通知を年3回に変更します。今年度最初の送付は9月です。9月送付分の同通知から、来年度確定申告時の医療費控除の添付書類として利用できるの、大切に保管してください。☎保険年金課 ☎70・5617。

用水路に注意

6月初旬~9月下旬、水田に水を引くため、用水路の水が増え危険です。用水路や水田の付近では子どもを遊ばせないようにしてください。遊んでいる子どもを見掛けたら、声を掛けて注意してください。☎農業振興課 ☎70・5622。

ごみのない「きれいなまちづくり」

「ごみの投棄防止によるきれいなまちづくり条例」は、事業者、市民、土地所有者などの協力で、ポイ捨て

を「しない、させない、許さない」環境づくりを推進するものです。条例施行日の7月1日を中心に、市内商業施設で投棄防止啓発パネルなどの展示を行います。投棄防止パトロール用ビブスの貸し出しも行っており、たばこや空き缶のポイ捨て防止などのために行うパトロールを月1回以上実施する団体に、5人当たり1着を貸し出します。啓発パトロール時に活用してください。☎環境保全課 ☎70・5620。

社会を明るくする運動強調月間

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。「更生保護の日」の7月1日から1か月を強調月間としています。同運動へのご理解とご協力をお願いします。☎市同運動実施委員会事務局(福祉総務課内) ☎70・5613。

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

青少年の非行は、集団化・常習化しやすく、暴力や薬物乱用など悪質化することもあります。青少年を暴力や薬物の被害から守り、非行を防ぐために、家庭や地域で声を掛け合ひましょう。

スマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の浸透により、子どもが有害サイトに接続してしまうなど、インターネットに関わる犯罪被害が増加しています。家庭内でのルールを決めたり、閲覧制限ソフトを使ったりして、安全に利用させましょう。

☎青少年課 ☎70・5655。

特設子ども・若者安心相談 ☎77・7830

7月8日(日)10時15分~17時、同課。電話か面接での相談。通常の相談は月~金曜日9時~17時。

青少年の非行・被害防止啓発活動

▶キャンペーン 7月7日(土)16時30分~17時30分、綾瀬タウンヒルズショッピングセンター(深谷中)

▶パネル展 7月10日(火)~16日(月・祝)、市役所1階市民ホール

自治会盆踊り

日程は変更になる場合があります。☎市民協働課 ☎70・5640。

Table with 5 columns: 自治会・区名, 月日, 時間, 予備日, 場所. Lists various neighborhood events.